

女性弁護士相談【八幡市】

個別事業費	378 千円
交付金額	189 千円

地域の実情と課題

【現状】人口減少(平成25年73,400人から令和5年69,219)と少子化(平成25年547人から令和5年327人)による高齢化が進んでいる。また、子育て世代や若い世代の人口が少ないため自治会等でも、男女間の古い固定観念が根強く残っている。

【課題】困難を抱えている女性が声を上げにくい環境にある。

事業の特徴

女性が抱える様々な法律上の問題など、女性相談体制の一層の強化を図るため、令和6年度より法律の専門的なアドバイスをしていただく弁護士に委託し、月1回、1日3人までの女性弁護士による女性のための法律相談を実施。弁護士相談後は必要に応じて、女性相談アドバイザーに引き継ぎ、困難を抱えた女性の相談体制の一層の強化を図る。また、市役所内関係各課(生活支援課、家庭支援課、障がい福祉課、健康推進課)に対し、女性相談やDVの理解の周知・啓発を行い、当課との連携及び市民や関係課の理解を促進する。

事業の効果

女性弁護士相談により、法的な問題の解決に向け、気持ちの整理を女性相談アドバイザーとともに継続して行い、相談者の自信を取り戻す手助けができています。

目的・目標

【目的】日常生活や社会生活の中で様々な問題を抱える女性が増加し、法的な知識・助言を必要とされている。不安を抱えた女性の問題を解決に導き、自信を回復してもらうことにより、経済的・精神的自立を確立する一歩としてもらう。

【事業目標】案内を見て来訪した相談者及び女性相談から促した相談者が弁護士相談を受けた件数→目標値 24人→実績 12人

【事業KPI】案内を見て来訪した相談者及び女性相談から促した相談者が弁護士相談を受けた件数→目標値 24人→実績 12人

連携団体

京都府家庭支援総合センター、南部家庭支援センター
 京都弁護士会、ウィメンズカウンセリング京都
 法務局、八幡警察署、山城北保健所、八幡市要保護児童対策地域協議会等

今後の課題

予約や問い合わせはあるものの、当日のキャンセルや日程が合わないなどの理由により、利用者が想定より少ない現状にあるが、実態として、相談を必要としている女性は多いものと捉え、他部署等との連携を強化し、一層の利用促進を図っていく。

女性のための 無料弁護士相談



女性弁護士が相談に応じます
安心してご相談ください
無料相談は年度内1人1回までです

相談日：毎月第4木曜日（祝日の場合は変更）

時 間：13：30～15：20（1人30分）

場 所：八幡市文化センター2階会議室

受 付：事前予約制
相談月の1日より受付開始
（1日が土日祝の場合はその翌日）

お申し込み・お問い合わせ
女性専門相談ダイヤル ☎075-983-1784
又は
八幡人権・交流センター窓口
（受付時間10：00～12：00・13：00～16：00）

相互連携

【事業内容】

女性弁護士による弁護士相談を行う。
DV被害や離婚、近隣トラブルなどの法的な問題を抱える女性に対して、女性弁護士から専門的なアドバイスを受ける。

女性弁護士であることにより、相談しやすい環境をつくり、問題解決の糸口を見つけてもらう。また、ウィメンズカウンセリング京都や女性相談アドバイザーと連携を行い、経済的、精神的に自立し、就業につなげてもらう。

八幡市女性相談窓口

◎一般相談：月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前10時～午後12時

午後 1時～午後 5時

（最終受付は午後 4時まで）

面接相談と電話相談があります。

☆女性問題アドバイザーが相談に応じます。

☆予約は必要ありません。1人1日1回

◎専門相談：毎月第2・4の木曜日（祝日の場合翌日）

午後1時30分～4時20分

面談相談

☆フェミニスト・カウンセラーが相談に応じます。

☆予約が必要です。1日3人まで（1人50分）